

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

反帝国主義の視点の確立を……………2

“力”をどうつくるかが問われている……………3

— 八〇春闘の意味するもの(一) —……………

△資料①△ 賃金決定に生産性原理の貫徹を(日経連タイムス主張)……………6

△資料②△ JIC四単産のリーダーシップが労働界の健全化への道……………7

(JIC回答への新日鉄資本の感想)……………

なぜ統一労組懇は「克服」されねばならないか……………8

— 統一労組懇問題を論ず(一) —……………

△資料③△ 総評・統一労組懇への態度(三月三二日)……………13

△資料④△ 統一労組懇・総評の態度への反論……………13

岩井章氏が「社会党左派の総結集」を提言……………14

レーニンと政治的説得の技術……………15

本誌拡大のおねがい……………14

■緊急号外・好評発売中■

『道』批判者たちへの反批判—『道』と科学的社会主義の擁護……………

定価 五〇〇円(郵送費含)

旬刊 社会通信

NO.89

一九八〇年五月二一日

一九八〇年五月二一日

(毎月二日・二二日・三回発行)

■巻頭言■

反帝国主義の視点の確立を

今年に入ってから、アメリカ帝国主義の暴走ぶりが、やけに目立つ。イランへの「制裁」を大さわぎしていると思っていれば、アフガニスタンへのソ連の軍事援助以降は、西欧や日本もまきこんで、ソ連との対決も強めている。オリンピックのポイコットも、気の毒な選手たちを押えつけて、強行してしまった。はじめのうちは、「大統領選挙対策か」という見方もあったが、これだけ実力行使が続くと、むしろ、「おいつめられた帝国主義の必死のあがき」とみるほうが、当たっているようである。「ドル」の威信の低下やベトナムでの敗北など、アメリカにとつてろくなことのなかった七〇年代の悪夢を、一刻も早くふりはらおうと、大声をあげながら暴れまわっているのである。

それに比べると、日本の政府・独占資本の対応は、きわめて日和見主義的である。イランやソ連への「制裁」にしても、オリンピックのポイコットにしても、米、西欧のお天気模様をながめながら、出方を決めている。基本的には、アメリカ追従、ないし同調の構えだが、ソ連の石油もほしいし、イランに同情する諸国への輸出も続けたいので、できるだけ責任を回避しながらすもうというのである。

日向発言のような、露骨な反動発言もでているが、今のところ、政府、自民党も、経団連も、それを肯定はしていない。もちろん、日向発言が孤立したというのではなく、演出とみるべきであろう。「軍事比をGNP比〇・九%↓一・九%は無理だが、せめて一%は必要」とか「徴兵制はできないが、自衛隊を日の当る場所に」という「穏当な線」での合意をつくろうというのである。

政府、独占資本が、このような漸進主義で進んでいるのは、ただ日和見主義だということではない。彼らなりの戦略をもって、情勢を見きわめながら対処をしているのである。

七八年に、資本家の研究機関を総動員してつくられた「総合研究開発機構」(NIRA)が「二一世紀への課題」と称する報告をだした。それは、内外情勢を分析しながら、「総合安全保障」の確立をめざしたものである。大平がかつて「有事立法」をめぐる福田と論争したときの論拠も、この「総合安全保障」論であった。ようするに、軍事力や直接の治安対策だけでなく、日頃から、国民の組織化、文化対策、資源の確保、あるいは、海外諸国との協調と後進国援助など、総合的な対策をたてておこう、というものである。

政府、独占資本は、この数十年の階級闘争、とりわけ六〇〜七〇年代における帝国主義の後退を総括して、総合的な戦略を確立したのである。この戦略にそって、あまり無茶をせずに、独占資本の支配体制を守ろうというのである。自民党と独占資本が、自由国民連合を育てたり、右翼的労働組合に接近したり、あるいは、リムバックへの初参加による帝国主義統合軍の一步と並行して東南アジア、中近東、アフリカ東岸諸国への経済援助を増やしたりしているのは、この戦略の具体化である。

ところで、最近では、労働者階級の側の総合戦略のほうが、ぐらつきっぱなしである。平和革命の路線、その一環としての反安保・反自衛隊を軸とする反帝国主義の戦略が、ゆらいでいる。だから、カーターの暴走にも、日本独占の反ソ、反社会主義攻撃にも、一貫した対応ができず、味方が分断されている。この点でも、科学的社会主義者の任務は重いというべきである。

(Y)

“力”をどうつくるかが問われている

——八〇春闘の意味するもの(一)——

前途には洋々たる希望がある

八〇春闘は、スト権スト(一九七五年)いらいのわが国労働運動の弱点をすべてさらけだし、山場を超えた。他方、私鉄京成労組のように、資本の“高度な”分断策にも敢然と反撃に転じ、四八時間のストライキを整然と打ち抜いた組合もある(京成労組の構えについては本誌第八七号、四月二一日号を参照)。

総評の中核組合が“弱点”をすべてさらけだしたこと、京成労組が“敢然”とたたかいぬいたことに、共通の事柄がふくまれている。『共産党宣言』の次の言葉をかみしめ、反省するとき、つねに、われわれの前途に洋々たる希望の存在することを見ることが、これである。

「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一次的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功ではなくて、労働者の団結がますます拡がっていくことである。この団結は、大工業が作り出す交通手段の成長によって促進され、異なる地方の労働者はそれによってたがいに連絡する。そして、各地の一樣な性格をもった多数の地方的闘争を集めて一つの国民的闘争、階級闘争にするためには、この連絡さえできればよいのである。しかし、あらゆる階級闘争は政治闘争である。……こうしてプロレタリアは階級へ、したがってまた政党へ組織されるが、それは労働者自身のあいだの競争によって、常にくりかえし破壊される。しかしこの組織はそのたびに復活し、次第に強く、固く、優勢になる。……」(岩波文庫、五一―二頁)。

八〇春闘の経過と特徴

まず八〇春闘の経過と特徴点から指摘しよう。

第一は、公労協各組合指導部の企業主義への回帰とその結果による、統一と団結の弛緩である。その元兇が全電通労組の「春闘見直し」論にあることは異論のないところであろう。また、国労へのスト権スト損害賠償二〇二億円と「処分凍結」解除という独占・政府権力のおどし、全通については、「四・二八処分」と組織人員の減少といわれる傾向に、毅然とした態度をとれないでいることである。

第二は、こうした企業主義への拜跪が、幹部指導者の階級意識の弛緩を生みだし、民社党にまで「総評の重大な変化」(八〇年度運動方針)といわせる事態を醸成していることだ。いわゆる「八%要求」はこの典型といえよう。

四月二〇日付の「朝日」は、「ヤマ越した春闘——評価と今後(労働側座談会)」を大きく掲載し、JC、総評、中連、同盟が「一体」であるかのような印象づくりをおこなっている。

第三は、もっとも労働者階級が団結してたたかわねばならぬこの時に、「総評から分裂

してもだれも非難する資格がない」と、総評、社会党批判に血道をあげる「統一労組懇」、日本共産党の動向だ。これが、たたかう力を分散させたことも明らかだろう。

第四は、こうした背景から四月二〇日まで「解決」をめざす「短期決戦」の戦術がとられ、今春闘ではじめて民間賃闘連絡会議に参加した私鉄総連が、「主役」と位置づけられたことである。

第五に、こうしてわが国労働運動の本流、総評が春闘の主導権を自発的にJ.C.、同盟系労組に譲り渡してしまったことである。

第六に、春闘がヤマ場を迎えんとする三月四日、京成資本は突如「民鉄協脱会」を表明し、労働組合に大手中央集団交渉に応じられない旨、通告したことである。本誌第八七号に明らかのように、これは「ただだんに京成労組のみに照準を当てたものではなく、総資本の要請を受けた高度な戦術」であった。

第七は、四月九日のJ.C.回答につづく私鉄への「問題提起料」二百円の上積みをふくむ一万二〇〇〇円回答である。四月一八日付(夕刊)の「毎日」は、この私鉄回答を次のように観測している。

「戦いすんだ十六日夜、政府首脳の一人は『私鉄の一万二千二百円のうち、二百円は問題提起料と心得ている。公労協にはね返る民間準拠とは何か、という問題提起だ』と語っている。……」

こうした一連の流れから『一万二千二百円』のナゾと、そのあと引き続き起こった公労委での調停混乱劇の筋書が浮かび上がってくる。——私鉄労使は自主的に賃金交渉を進める。労使の間で決まった金額に「問題提起料」として、さらに二百円を上積する。高水準となった賃上げで、私鉄は「ストなし春闘」にこぎつける。一方、国労、動労など公労協へは、公労委が「私鉄は高すぎて民間準拠の目安にならない」と突っぱねる。怒る公労協はストに突入し、ストをやめた私鉄との間に分断状況が生じる——という筋書だ」。

第八は、私鉄回答後、調停作業を開始した公労委、とりわけ「私鉄だけを民間準拠の基準とするわけにはいかない。財政事情からいっても困難」とする使用者側の態度から調停作業がいきづまり、一六日夕、国労・動労が「これ以上ストを打ち抜いても、事態の進展はない」と判断、ストを中止したことである。

第九は、こうした情勢のなかで公労委労働側(五人)のうち、公労協委員(四人)が「公労委は第三者機関の機能を失っている」と辞表を提出、このため公労委がこの日調停をうち切ったことである。

さいごに、こうしたなかでも京成労組はストライキを打ち抜き、六・七%の私鉄大手なみの回答をひきだしたことである。

つまり、われわれはこうして階級的労働運動の機関車たる地位と任務をもつ公労協に集中して攻撃がかけられていることを知るのである。

“力”で圧倒された春闘だった

一七日、ジャーナリズムはその社説で八〇年春闘をとり上げ、今春闘の特徴を私鉄と公労協の解決が連動しなかったことであると、次のように述べている。

「私鉄と公労協の解決が連動しなかったことは、この春闘で最大の注目点といえよう。

それは、何も、私鉄の賃上げが「予想」を上回ったからだけではない。『民間準拠』は『私鉄準拠』ではないとする政府サイドの意思が『私鉄準拠』を要求する公労協を圧倒したのである。

『私鉄準拠』の否定は、当初からの政府のねらいだった。公労協の有額回答を、わざわざ、私鉄の第一次回答の直前に行ったのもデータではない。私鉄と切り離して、公労協の賃上げを決めるとの意志表示でもあった。

もちろん『私鉄準拠』の否定は、公労協賃金の『民間準拠』方式まで否定するものではない。しかし、準拠の基準となる『民間』の中身は必ずしもはっきりしていない。労使がときに応じて、一般的な『民間』と『私鉄』を使い分けてきたことも事実である。この点、公労委が、昨年に続いて、『私鉄』は『民間』を代表するものではないとの見解を明らかにした意味は大きい。

『私鉄準拠』が、はっきり否定されては、まず、私鉄と公労協の統一ストの効果は、大幅にそがれよう。私鉄賃金が押し上げられても、公労協賃金に直接、はね返らないからである。私鉄の賃上げが、初めて国鉄の賃上げを上回ったことも、この傾向に一層の拍車をかけるだろう（「読売」、四・一七社説、ゴチック引用者）。

また、公労協のストライキについては、次のように述べ、その是正をせまっている。

「当然、私鉄、国鉄の統一ストの抜本的な見直しが必要となるが、それにしても、国労動労の発想には、旧態依然たるところがある。私鉄が平和的解決をしても国鉄だけはストに入ると宣言するにも等しい私鉄との同時スト突入、乗客以外には何の打撃も与えない物価上昇反対の順法闘争、国鉄が、いま置かれている状況を、どう考えているのかと、聞きたくもなる組合側の姿勢である。

公労委での決着をまたずに、ストを中止する「良識」があるなら、なぜスト突入を一七日にずらさなかったのか。そうして平和解決の可能性を残さなかったのか、理解できないのである」（同）。

独占、政府権力の意向にしかつうじていない論説委員諸氏に、労働者の怒り、憤激、それから生まれる上部機関への突き上げが「理解」できるわけがない。それはともかく、今春闘の特徴は、「読売」社説がいうように、「『民間準拠』は『私鉄準拠』ではないとする政府サイドの意思が『私鉄準拠』を要求する公労協を圧倒した」ことである。ここが眼目である。「政府サイドの意思」を「圧倒」する力の確立こそが、いま総評に求められているのである。

「全く弾力性のある諸制限を別とすれば、商品交換そのものの性質からは、労働日のいかなる限界も、生じないのである。資本家は、労働日をできるかぎり延長し、そしてできるだけ、一労働日を二労働日にしようとするばあいには、彼の買い手としての権利を主張する。他面では、売られた商品の特殊な性質が、買い手によるその消費にたいする一つの制限をふくみ、そして労働者は、彼が労働日を一定の標準的な大きさに制限しようとするばあいには、売り手としての彼の権利を主張する。したがって、ここには一つの二律背反が、ともに等しく商品交換の法則によって、確認された権利と権利との対立が生ずる。同等な権利と権利とのあいだでは、力がことを決する。かくて、資本主義的生産の歴史においては、労働日の標準化は、労働日の諸制限をめぐる闘争として現われる——全資本家、すなわち資本家の階級と全労働者、すなわち労働者階級とのあいだの一闘争として（『資本論』、岩波文庫二分冊、九九頁）。

この「力」は、資本の榨取に抵抗する不断の改良闘争をつうじてつくられる。（つづく）

資料① 日経連タイムス（一九八〇・四・一〇）「主張」

賃金決定に生産性原理の貫徹を

インフレ克服を最大眼目に

ところで振り返ってみると今年の賃金交渉は第二次石油ショックによって日本経済がインフレに突入するかどうかの岐路に立つ時期に行われるという点、重要な意味をもっているといえる。すなわち昨年七月以降連続して卸売物価は前年同月比で二ケタ台の上昇に達し、本年二月以降は二〇%をこえる上昇率になった。このため日銀では二月と三月に相次いで公定歩合を引上げ、短期決戦にてインフレ防遏の措置に乗りだしている。

いまのところ第一次石油ショック時と違って、日本列島改造論のようなはね上がった議論もみられないし、通貨供給量をあらわすM2も対前年同月比で一〇%程度の増加率で安定しており、うまくゆけばこの五月、六月頃を境として石油ショックの影響を水際で遮断できるかどうかの岐路に達しよう。

問題は春季交渉で賃上げ率が、どの程度のものになるかにある。

その意味では今次交渉は、それこそ「インフレ克服春闘」という特徴をもち、大幅賃上げによって狂乱物価を現出した第一次石油ショックの二の舞を演じてはならないのである。物価騰貴招く大幅賃上げ

ではいったいインフレを激発しないための賃金決定基準とはなにか。それは日経連労働問題研究委員会報告において述べられているように生産性基準原理を貫徹するということであろう。すなわち各業界、企業において、それぞれの生産性の伸びにそった合理的な賃金決定を図ることこそが、物価安定を実現するための基本となるのである。

労働組合の方では「物価上昇率プラス・アルファ」ということで要求が生まれ、かつ主張もされているのであるが、かりに物価上昇率以上の賃上げをすることができたとしても、実質賃金の伸びは生産性の上昇の範囲内にとどまる。

また、さらに重要なことは生産性の伸びを上回って賃金が上昇した分は物価騰貴をひき起して、国内インフレに転化するきっかけをつくることにある。

今日、賃金所得は年間百十兆円に達し、国民所得のうち七割を占めるほどになっている。したがって賃金問題の動向は一国経済の先ゆきにまさに戦略的に重要な影響を与えることは明らかである。

企業体力の強化を図るとき

第一次石油ショック後、先進諸国は落第組と及第組とに分かれた。すなわち消費者物価の対前年上昇率は、昭和五十四年アメリカ一・三%、イギリス一三・三%と二ケタに達しているが、日本は三・六%、西独は四・一%と一ケタに沈着しており、インフレ率に大きな格差がついている。このような二極分解の基本原因は賃金上昇率にある。すなわち労働協力力によって賃上げに節度をつけることに失敗した国はインフレ克服にも失敗し、いち早く賃金決定をモデルートなものに転換できた国はインフレ克服にも成功したことになる。

また生産性基準原理は企業経営の現況からもその貫徹が強く要望されることであろう。今日の企業は経営減量化をやっと終了した段階にあるが、なお収益性や自己資本比率については十分な改善をみたとはいえない。しかも、これからの経済情勢からみれば、省エネルギー・省石油化への要請、産業構造の変革、あるいは国際競争の激化や、高齢化社会の

到来にそなえて、相当な設備投資をし、体力強化をはからなければならない時期に当たっているといえよう。

そのようなことからいえば、生産性基準原理を貫き、経営実態に即した賃金決定をすることがぜひとも必要であるといえる。

今日のところ、鉄鋼回答後に残されている業界としては私鉄をはじめとして、化学、繊維、海運、電力、石油、食品など数多くがあるが、相場にこだわらず、生産性基準原理を堅持し、各業界の実情に即し最後までスジを通した賃金決定をすることを強く期待するものである。

そのようにしてこそ一九八〇年代の賃金問題は安定成長の軌道を歩むことができると思われる。

(「日経連タイムス」四・一〇)

資料② J C 回答への新日鉄資本の感想(日経連タイムス・四・一〇)

J C 四単産のリーダーシップが労働界の健全化への道

渡辺恒久・新日本製鉄常務は九日、東京・大手町の経団連会館で記者会見を行い、今回の鉄鋼回答について次のように語った。

「今回の回答金額は、定期昇給約三千五百円を含めると一万一千円となり、その他の面についても退職手当、交代手当等、十分に考慮を加えた内容である。このベースアップを決定するに当って、われわれは、日本経済の現状や、そこにおかれた鉄鋼業界の立場、さらに永年培ってきた良好な労使関係、従業員の生産性向上努力、合理化に対する協力、および生活向上等を総合的に勘案し、これをもとに労働組合とも十分に話し合い、意見を煮つめてきた。その結果、最終的に一万一千円という金額になったが、これはわれわれとしては勇断をもって決意したものであり、また極めて妥当な線だと思っている。

回答を出すに当ってとくに配慮したことは、永年にわたって培ってきた労使の固い信頼関係をより強固にしたいと念願したこと、および J C (金属労協) 四単産の固い結束を維持させたいとしたことである。さらに日本経済のおかれた立場、すなわち先行きにスタグフレーションが懸念されているが、賃上げの結果がインフレ高進につながるようだと大変な事態が出来る、ということについてもとくに考慮した。

これらのうち、J C 四単産は、わが国労働組合のリーダー的存在であり、今後ともリーダーシップを発揮していくことが、わが国の労働界を健全に発展させることにつながるものと思っている。また鉄鋼業は、前途に再び容易ならざる局面が予想されるが、しかし現在は好収益が見込まれている。これは従業員の生産性向上に対する努力の結果であり、われわれとしてもこれに何とか報いたいと考え、この回答に踏みきったものである。

なお、諸手当のうち交代手当(全従業員の約六割が対象)を千円引き上げることとしたが、これに要する財源は組合員一人当たり約六百円となる。これを加味して一部の報道では、一万一千六百円、六・四%の賃上げとしているが、これはアップ金額のみを分子に入れ、算定基礎となる分母に、この部分を入れていない、という算式にならない計算方法で算出したものであり、算術のまちがいとしかいいようがない。

なぜ統一労組懇は「克服」されねばならないか

——統一労組懇問題を論ず(二)——

「統一労組懇問題を論ず」で、共産党の労働運動論の問題点は、第一に、依然として政党支持自由論⇨憲法違反論の上から「政党支持問題」が論じられていること、第二に、企業別労使関係の物質的基盤の崩壊、資本主義的合理化の嵐が労働の担い手に産業、業種、企業の別なく吹き荒れ、反合理化をスローガンに統一闘争の条件が成熟しているとき、敵にむけて力を集中するのではなく、組織問題にスリかえる愚を犯していること、第三に、こうした共産党の戦略・戦術論は、いわゆる「福本イズム」いらい同党に深く根ざしている「ウルトラ政治主義」の病弊にあること、第四に、労働組合・労働者階級の政治意識の成長について、社会主義政党员の労組内における賃上げをはじめとする日常闘争で献身的で粘り強い活動に欠け、いわゆる「精神的影響力」にもとづく党と労働組合の有機的協力の関係をまったく理解しないことにあることを指摘した。

共産党系の諸君は、総評・社会党ブロックが「決定的」に右傾化したとの認識から、「統一労組懇」「革新統一懇談会」の動きを強めているが、今回はこれまでの動向と論理からよりくわしく紹介、批判しよう。

二

共産党は「統一労組懇」を合理化する四つの要件をあげている。

第一は、総評が社会党一党支持の方針をもっていているからというのである。

「『わが党は、一九六二年の第八回党大会四中総で、労働組合のどのような全国組織が労働戦線統一の母体』となりうるかという問題について、つぎのように指摘したことがある。『労働戦線の統一という大きな目標と原則からみるならば、社会党支持という特定政党の支持を重大なわくとして持っている現状のままでは、たんに相対的に大きな労働組合組織だということだけで総評をそのまま労働戦線統一の母体として評価することができないことも明らかである』。今日の情勢は、この指摘の重要性をいっそう確証している。既存の全国組織が、ナショナルセンターとしての正当な機能を果たさず、反対に、特定政党支持の誤りが、労働戦線右傾化の危険なテコになるといった事態のもとで、広範な労働者と労働組合のあいだに、新しいナショナルセンターをもとめる機運がよまっているのは、当然の方向である」(第一五回大会決議)。

この規定がどれほどばかげたまちがいであるかは、政党支持の問題をめぐって社会党系と共産党系のあいだで、くり返しはげしく論争されてきたところである。

これまでの政党支持問題は、日本共産党の政党支持自由⇨憲法違反論の主張によってひきおこされ、総評内で大きな論争と対立がくりかえされてきた。この政党支持自由論の根本的誤りは、社会主義政党である日本共産党が、労働組合の社会主義政党支持をはずさ

せようとしてブルジョア的な理論をふりまわしたことにあった。社会主義政党ならば、つねに社会主義政党と労働組合との緊密な関係の樹立を主張すべきである。もちろん、社会主義政党と労働組合との「より緊密な、そしてより永続的な関係」(シュットガルト決議)の原則が確立したとしても、社会主義政党が二つ以上あるばあいは、社会主義政党のあいだで政党支持をめぐる争いがおこりうる。

共産党の立場にたつならば、総評の社会党一党支持に反対するのは当然であろう。そうであるならば、労働組合は社会主義政党と緊密な関係を結ぶがいに、反独占、反自民の階級闘争を真にたたかうことはできないという階級原則をつねに強調しつつ、共産党支持か、すくなくとも共産党支持を加えることを主張すべきであったのだ。もし共産党がそういう態度をとっていたならば、われわれはそれにたいしてはブルジョア的だとか、非階級的だとかという批判を加えるはずがない。政党が自党の支持を訴えるのは当然のことだからである。

もし、同党が社会党支持に反対して共産党支持をよびかければ、そのときは、政党支持自由論とは別の次元の論争になり、社会党と共産党のどちらが労働者階級の政党として正しいか、つまりその路線においても政策においてもどちらが正しく、どちらの党員が日常組合のなかで先進的、献身的に活動することをつうじて組合員の支持を獲得しているか、ということをめぐる対立と競争になるはずである。そのような論争がおこっても、われわれはむろん社会党支持をまもることに全力をあげるが、こういう形で社会主義政党間の政党支持が争われた方が、日本の階級闘争の前進にとってプラスになったはずである。

日本共産党は、そうはしないで憲法違反論のようなブルジョア的な理くつをふりまわして敵前武装解除をすすめた。ここに同党の社会主義政党としての根本的というより、致命的な誤りがある。たしかに、共産党支持を訴えるよりも、憲法で保障された思想信条の自由などを利用して政党支持の自由を主張した方が俗耳に入りやすく、総評の社会党支持を打破するのが容易であるようにみえる。しかし、それは一見そうみえるだけであって、組合員がまだ階級闘争にめざめていないばあいは、こういう俗論の方が一般組合員のなかに入りやすいというだけのことではない。組合員が階級的に成長し、労働組合が階級的に強化されれば、かならず政党支持自由論の誤りは理くつぬきでわかる問題となる。たまたか労働組合が敵を支持しないのはあたりまえのことだからである。反独占・反自民ということは、まさに独占資本とその政府自民党とたたかうことであり、自民党を支持しない、ということである。つまり、反独占、反自民の階級闘争をたたかう労働組合には敵を支持しない自由がある。したがって、労働者階級にしっかりと支持された社会主義政党が中心となって広範な労働国民を結集し、反独占、反自民の統一戦線政府を樹立しないかぎり、労働国民の生活と権利、平和と民主主義をまもることはできないことがあきらかになり、そのための階級闘争が前進すればするほど社会主義政党を支持する自由の確立が必然的となる。したがって、根本問題は、まさに労働運動の階級的強化にあり、反独占闘争の強化にあるといわなければならない。

第二は、総評指導部の右傾化についてである。

「前総評が反共路線に転換した今日では、革新統一戦線への前進をもとめる声やどんなにつよく労働組合運動のなかに存在しても、その声や労働戦線全体に反映しないし、そればかりか、そういう労働者や労働組合をふくめた労働組合運動の全体が、中央組織の機関決定に拘束されて、体制擁護、反共革新の路線をすすむことを強要される事態さえ生まれかねません。

労働組合運動のこういう危機的状況のなかで、広範な労働者と労働組合のあいだに、総評の現状や今回の右転換を、ナショナルセンターのあり方の問題としてつよく批判し、その民主的改革をもとめる声がつよまるとともに、階級的ナショナルセンターの立脚すべき原則はなにか、運動の階級的民主的前進のためには、どんなナショナルセンターが必要なのか、階級的ナショナルセンターをどうやって確立すべきかをめぐって広範な議論がおこりナショナルセンターの階級的民主的確立をもとめるさまざまな運動が進展しはじめたのは、まったく当然のことです」（『前衛』四月臨時号一七頁）。

総評指導部の右傾化については、総評傘下四百数十万労働者が等しく心配しているところであり、共産党だけではあるまい。本誌が総評の階級的強化を強調してきたとおりである。だが、共産党諸君とわれわれではその心配の仕方、その態度において一八〇度ことなる。問題は総評の右傾化をどうやって「克服」し、階級的労働運動の路線に立ちもどし、労働者階級の統一と団結をはかるかにある。だが、日本共産党は、総評は右傾化し、原則的な道を踏み誤ったのだから、分裂しても、だれもこれを非難する資格がない、という。

「また、ナショナルセンター問題に関連した分裂活動という非難についていえば、もし、日本に、階級的な原則にたち、すべての労働組合を包括する全国的なナショナルセンター、少なくとも、労働戦線統一の母体たりうる資格をそなえたナショナルセンターが存在しているのだったら、それとは別個に、新しいナショナルセンターの確立をめざす運動を、労働運動の階級の統一に逆行するものとして批判することには、人を納得させうる道理があるでしょう。ところが、日本には、そのようなナショナルセンターは存在していません。しかも、総評自体が、他の労働組合と『新しいナショナルセンター』の創設について討議しあうことによつて、『労働戦線統一の母体』としての資格をもたないことをみずから自認している状況です。そういう状況のもとで、労働組合がどの中央組織に参加するかを選択したり、他の労働組合と共同で新しい中央組織をつくることを決定したりするのは、それぞれの労働組合の当然の権利に属することであつて、特定の中央組織を絶対化する立場を前提にしないかぎり、これを階級的分裂行為として非難することは、だれもできないはずで、とくに、ある中央組織が、労働運動の基本的な進路にかかわる問題で、階級的な原則に反する誤った方向にふみだしたようなときに、それに同意しえない労働組合が、その中央組織の内部で民主的改革に努力したあげく、その結論として、かりにその中央組織から離脱して、他の中央組織に加盟したり、階級の原則を明確にした新しい中央組織の結成に努力したりする道を選ぶ場合があつたとしても、これを分裂といつて非難する資格はだれももたないはずで」（第一五回大会、不破報告）。

これは完全にまちがった態度である。こういう主張を「福本イズム」というのである。共産党は一九六四年の「四・八声明」、一九七〇年代前半の「教師聖職論」「自治体奉仕者論」といったように、労働者階級が独占資本にたいしたたかう意欲をしめしはじめたとき、あるいはたたかいが盛り上がり全労働者階級が一致団結して独占、政府、自民党にあ

たらねばならぬとき、きまって背後から鉄砲をうち、内部の統一と団結を破壊した歴史をもっている。こんにちも、敵の荒々しく、執権で、威丈高な攻撃の背後に、企業内労使関係の物質的土台の崩壊、すさまじい資本主義的合理化に反対する統一闘争推進の客観的條件はすでに成熟している。だからこそ、独占は総評に集中した攻撃をかけているのである。総評が階級的労働運動の道を歩むのか、そうでないかのいわば「瀬戸際」にあるとき、このように、共産党は総評の階級的強化の道をみずから放棄し、労働者の真の問題を組織問題にすりかえ、そのエネルギーを奪い去り、労働組合への関心を失なわせることに「貢献」している。これは、独占を喜ばせるだけの利敵行為といわれなければならないであらうし、だからこそ、「だれも批判する資格はない」のではなく、総評指導部と同様に、批判されなければならない資格が「ある」のである。

したがって、総評右傾化にたいするわが国の労働者階級の任務、とりわけ自覚した労働者階級の任務は、総評の右傾化を阻止し、総評がいく多のたたいのなかで永々として築きあげてきた革命的伝統、すなわち階級的労働運動の道を再び歩みつづけるように、全力をあげて埋進することである。それはつねに総評傘下四百数十万労働者のただなかでおこなわれなければならないし、その精神的影響力は、やがて民社党を支持する同盟組合員のなかに燎原の野をいく火のように伝染せずにはおかないであろう。

くり返すが、「総評は右傾化した。だからだめだ」と九官鳥のようにくり返せばことたりというのではなく、総評の右傾化を心配する何百万、何千万労働者とともに、職場から階級的労働運動の強化をかちとることでなければならないのである。

四

第三に、共産党は、「統一労組懇」を合理化する要因として、一九五〇年代との主体的客観的条件のちがいをあげている。

「第二番目の問題ですが、一九五〇年代に総評が結成され、産別会議が解体されるといふ日本の労働戦線の大きな右翼的再編成が行なわれましたが、そのときと現在との根本的な違いはつぎの二つの点にあるとわたしどもは思っております。

第一の主体的な面からみますと、当時日本共産党はまだ小さな党でありました。そして正しい綱領を確立していませんでした。そこから戦後世界に類をみないような反動陣営からの弾圧ともからんで共産党は残念なことに二つに分裂しました。そして労働者にたいするいろいろな攻撃にたいして有効な反撃を組織することができませんでした。今日の共産党はそうではありません。共産党は四〇〇万以上の党員を持っています。三〇〇〇万以上の『赤旗』読者も持っています。こんどの総選挙では四一名の議席を獲得し、党史上最高の勢力になっています。このことはただ単に共産党が以前に比べて、比べものにならないくらい大きな勢力になっているということの意味するだけではありません。それはとりもなおさず日本の労働者階級の階級的、政治的自覚の高まりを反映しているのだとわたしどもは考えています。これはこんごの日本の労働運動、労働戦線統一をめざす活動にとって、決定的ともいえる主体的条件の変化だとわれわれは考えています。

第二に客観的な条件についても相違があります。一九五〇年代の労働戦線の右翼的再編成は、アメリカ帝国主義の朝鮮侵略戦争と深く関係していましたが、同時に日本の独占資本はアメリカの『援助』にもとづいて、独占資本主義を復活強化する過程にありました。現在は体制的危機が深化して重大な政治的経済的危機に陥っています。それは自民党のま

すますはげしくなる内部抗争にも現われています。日本の経済的危機は国・自治体の財政危機、スタグフレーションなど構造上の危機を一層深刻なものにしています。そのような体制的危機のもとにおける右翼的再編成であるわけです。それだけに右翼的再編成の路線を推進する勢力の掲げる政策はさきほどもいいましたように、国民全体の利益に背を向ける方向をとっているということがいえると思います。この二つの根本的な違いは右翼的な再編成を促進している人びととそうではない人びと、まじめな組合幹部、多くの組合員との間の矛盾をいっそう激しいものとしていかざるをえないだろうということです。

この主張も「独善的」である。共産党は一九五〇年代に比し大きく変わった。したがって日本の労働者階級の自覚も高まったことを意味しており、統一労働組活動は、労働者全体の支持をうけると平然と述べられているからである。

第二に、客観的条件が述べられているが、この情勢認識も、後段の「レーニンがかつて『亀のようにノロノロ歩いていく時期もあれば、一〇年が一日に圧縮される時期もある』といったことがあります。いま、日本の労働運動をめぐる情勢は、まさに『一〇年を一日に圧縮する』ような歴史的な瞬間ともいえる様相をしめしつつあると思います」との叙述をみるとあやしくなる。レーニンが「一〇年を一日に圧縮する」と述べたのは、革命的情勢についてであって、こんにちのような情勢についてではない。共産党は、今日が革命的情勢であり、したがって、統一労働組の発足が「一〇年を一日に圧縮する」そうした事件とみなしているならば、これは明白な誤りといわれなければなるまい。

五

第四は、

共産党の労働

運動論の歴史は、遠くは「産別会議と労働組合主義」、「売国総評粉砕ノ」を叫んだ「五全協」(一九五一年一〇月)、総評の一面的賛歌に「一八〇度路線転換した『六全協』(一九五五年七月)、そして共産党員じしんもびっくり仰天した宮本発言(一九六二年秋の「四中総」決議)、その当然の帰結であり、労働者階級に後から弾をみまい、統一と団結をくずした「四・八声明」(一九六四年)とつづくからである。

また、近くも同様である。共産党が金科玉条のごとく掲げてやまぬ「政党支持自由論」Ⅱ「憲法違反論」も、右余曲折をたどっているし、七〇年代には「教師聖職論」、「自治体奉仕者論」をふりまわし、労働者階級の隊列に大きな混乱をもたらしたことは、記憶に新しいところだ。こんにちでは、「抵抗闘争」はもはや時代おくれといわんばかりに、個々の抵抗の闘争を軽視する政治主義、「民主的規制論」にうき身をやつしている。国労の右傾化を促進した新潟大会いらいの「民主的規制」に両手をあげて賛成したのは日共であり、それは、彼らが批判する総評の右傾化にも大きく関係している。

そして、一九七九年一月一九日、日本共産党は宮本氏を先頭に「四中総決議は正しかった」と、全面的な総評批判にのりだしたのである。

こうした共産党の労働運動の領域にしめされる誤りは、さきに指摘した同党の悪しき政治主義と、その政治主義を体現した綱領の「二つの敵論」にあることはいうまでもない。これは目盛りの狂ったモノサンであり、このモノサンではかられた運動は、彼らの主観的意図はともかく、客観的には歴史の歩みを妨げずにはおかないものであろう。

資料③ 総評・統一労組懇への態度（三月三十一日）

統一労懇の名による労働組合の諸行動に対する見解

統一労組懇が主催する「四・三中央総行動・総決起集会」等に関して、労働組合の春闘統一行動の組織的混乱を来さないため、総評幹事会は、以下の態度を確認する。

- 1、春闘勝利を掲げて開催される統一労組懇による「四・三中央総行動・総決起集会」は、春闘共闘・総評の統一行動とはまったく無縁のものであるだけでなく、八〇年春闘を労働組合の統一と団結で成功させようと努力している春闘共闘と総評の統一行動に水をさす分派・分裂的行動といわなければならない。
- 2、八〇年春闘の労働組合の要求や闘争を前進させ、これを勝利させるためには、すべての労働組合の組織原則を守り、中央・地方の春闘共闘に結集し、その共同行動の発展につくすことである。

八〇年春闘本番を目前にして、特定の政治路線・方針にもとづく行動がこの組織原則を無視して行なわれるならば、産業別組織体制に混乱を来すことは明白であり、この混乱の責任はあげて統一労組懇が負わなければならない。

3、総評に結集する各単産ならびに地評・県評においては、以上の観点から統一労組懇の名による諸行動に関し、規約上の組織的措置をはじめ厳正な組織的対応を要請するものである。

なお、総評ならびに地評・県評の役員に、分派・分裂行動とみなされる統一労組懇の行動に公式の役職名で参加することは許されない。

資料④

統一労組懇・総評の態度への反論

一、総評指導部はことあるごとに統一労組懇に対し、いわれない筋違いの非難を浴びせてきたが、統一労組懇が主催する四・三中央総行動について「春闘と総評の統一行動に水を差す分派・分裂活動」呼ばわりしている。

一、四・三中央総行動に掲げている要求は①物価抑制②大幅賃上げ③合理化反対④安保条約廃棄⑤労働戦線の右翼再編反対、ナショナルセンターの階級的・民主的確立——などだ。総評はこの要求のどこが気に入らないのか明確にすべきだ。むしろ総評が労働者・国民の立場に立つなら、この諸要求実現のための行動に本来、激励と連帯の意を表すべきだ。

一、総評はこれまで総評加盟の鉄鋼労連などが参加している、政策推進労組会議や金属労協などが、総評の要求を否定して、例えば独占占拠の賃金自粛論を打ち出したり、行政改革や食糧問題で経団連と同様な見解を示したり、また独自の集会や行動をとっているが、なんらの批判もしていない。

一、統一労組懇も、その結成以来、今日まで経済的、政治的諸要求での集会や行動を行ってきたが、これにも批判せず、むしろ激励のメッセージをよせていた。

一、しかるに今回は異例ともいえるべき統一労組懇に対する攻撃を行っている。これは自らの路線の右寄り変質に対する、労働者の批判をかわすためのものに過ぎない。われわれは不当な非難に抗議するとともに、労働者の要求実現のために奮闘する。

岩井章氏が「社会党左派の総結集」を提言

岩井章氏が、みずから主催する国際労働運動研究協会の機関誌『国際労働運動』五月号に、「社会党左派の総決集を考える」との論文を寄せ、「社会党左派の総決集」を呼びかけている。岩井氏は一九七〇年七月、総評事務局長を退いて以来、七一年五月に国際労働運動研究協会を創設。統一戦線と総評労働運動の階級的強化に尽力してきた。七八年七月二四日提唱した「労働運動統一懇談会」運動のよびかけは、総評労働運動の右傾化傾向の強まるなかで、①反独占の立場にたつ労働組合強化の基盤づくり、②大衆路線の確立、③個々のたかかしの全国的結集の促進をネライとしたものであり、その後も総評内左派組合有志との密接な連携のもとに、その具体化が進められているといわれる。

総評・社会党内の階級闘争を忘れた人びとの動きは、昨年の総選挙後とくに顕著になった。総評が「統一」という名の分裂再編成に大きくのめり込み、社会党が「共産排除」で公明党に媚態を示したことで、これである。岩井氏は「同志諸君への二つの訴え」で、社会党とそれを後にあつて支える総評の動きを、「社会」というが公明党幹部は公民重視路線を崩してはいない。したがって社会党とは社会党のことであり、今の民社党をみれば結局その道は自社会党の大連立につながっていくことなのである。私は断乎としてこれに反対する。それは社会党の崩壊だけでなく、日本の労働者勤労者にとって最大の悲劇となる」と結んだ。そして、このたびの「社会党内左派結集」のよびかけとなる。

この論文で岩井氏は、社会党は「労働者・勤労者の全面解放」を「立党の原則」とする党であり、その社会党が「自民党の手助け」をすれば、「労働者・勤労者はなだれをうって」社会党から「離れ」ることは「明白」とのべ、社会党が原則にもどることの緊要性を訴えている。

さらに、「私見」とことわりながら、「左派総決集の旗印」として、「社会党路線及び保守との提携に反対し、反独占の基本路線で社会党を強化し、総ての革新勢力との提携を願う圧倒的多数の黨員、党友、理解者の結集をすすめる」と述べている。

ついで、「左派集団」は、「保守連合にくみするものでなく、基本路線はいささかも変更するものではない」とした、第四四回大会での修正、決定を立脚点にすることがいわれている。

◇本誌拡大のおねがい◇

▽消費者物価、卸売物価の動向に明らかになように、インフレはますます激化する傾向を示しています。四月から諸物価の値上げがづづいでいることもご承知のとおりです。

「社会通信」は、なんとか現状の価格でがんばってまいりたいと考えています。そのためには、部数を拡大していただく必要があります。ぜひ、まわりの仲間みなさんに購読を進めていただきたいと思います。

レーニンと政治的説得の技術

四月二一日はレーニン生誕一〇年にあたる。レーニンを偲ぶ催しが国内でもたくさんおこなわれた。レーニンがなぜ世界の教徳、数十億の人の心をとらえてはなさないのか。その一端をAPNから紹介する。

レーニンは、活字となった文章のなかにも口頭の演説のなかにも、言葉の説得力のすばらしい手本を残してくれた。レーニンの同世代人は、彼の政治演説の与えた強い印象を語っている。たとえばマクシム・ゴリキーは、レーニンの演説を思い出して次のように書いた。「複雑きわまりない政治問題をあれほど簡単に語るのをきいたのは初めてだった」。ある党活動家の証言によれば、レーニンの政治演説は熱狂を呼び、活動の願望をかきたてたという。

レーニンが自分の政治演説の成功、効果の最大条件とみなしていたのは、彼の労働者階級や勤労農民への奉仕、すべての勤労者を解放する事業への奉仕だった。演説者としてのレーニンの最強の武器は真実だった。彼は、党や党のイデオロギー要員に社会的出来事や現象の正しい政治的評価を教えた。なぜなら「どんな欺瞞も、もっとも大きな害悪となろう」からだ。「害悪と困苦を、あからさまに言うこととおそれないことにしよう。これらのものこそ、大衆のエネルギーにブレーキを掛けているのである」。そして彼自身、この原則につねに従っていた。彼の政治演説は、大衆との誠実で率直な会話の模範だ。一般大衆との誠実な話し合いは、彼らが複雑にいりくんだ政治的出来事を理解するのをいつも助けていた。

レーニンは、彼の党とソビエト人民が直面している現実の危険や困難をけっして過小証ししなかったし、誤謬や弱点、誤算について語るのをおそれなかった。

「宣伝と煽動が明瞭であることが基本条件である。われわれが煽動と宣伝を展開するうえで奇跡をなしとげたと、われわれの敵は口で言ったり、みとめたりしたが、このことは、われわれのあいだには多数の煽動者があり、多くの紙がつかわれたというように、外面的に理解すべきではなく、この煽動のなかにあった真理が万人の頭脳にしみとおったのだというように、内面的に理解すべきである。そして、この真理からはのがれることはできないのである」。

政治的説得の名人としてのレーニンのもっとも重要な特徴は、彼が自分の全生涯を捧げた偉大な事業の正しさと全世界的、歴史的意義を確信していたことだった。この確信が彼の政治演説と論文を革命への情熱でいっぱいにした。

勤労者の面前や、政治的同志のなかでのレーニンの演説には、友情のこもった調子があった。彼は、聴衆に少しも彼の優越を感じさせないようにすることをしなかった。人民の生活を熟知し、大衆がその時々何に一番心配しているか知っていたレーニンは、複雑な政治問題を、ああこれこそ自分が考えていたことだが、こんなにはつきりとは言いわせなかつただけなのだ、と労働者や農民が感じるように語った。

論文「偉大な創意」のなかでレーニンは、政治的駄弁を少なくし、平凡だが生き生きとした、生活の中から取り上げた、生活によって検証された新社会建設の事実へもっと関心

を払うよう、宣伝員たちに要求した。彼自身、他のだれにもまして政治活動を実生活や現実、人民の根本的な利益に結びつける能力をもっていた。

レーニンの政治演説の力強さと魅力の根源は、彼自身が自分の事業の正しさを熱烈に確信していたことにある。彼の演説の強い確信と平易さは、すばらしい博識にもとづいていた。哲学者、経済学者、歴史家、政治家であったレーニンは、当時の知識のすべてをそなえていた。

レーニンが党の遺産のなかに残し、今では正当にもレーニン流と呼ばれている独特の政治思考スタイルの特徴は、内容、方法、形式の統一である。それには政治的楽観主義、攻撃的性格、高い有効性、論理と感情の統一がある。選んだ事業の勝利を確信する彼の気持ちと二つの原則——論理の原則と情緒の原則、すなわち諸階級間の関係の冷静で正確な分析と闘争の情熱との結合を可能にする、とつねにレーニンは語っていた。

大衆を政治的に説得するレーニンの技術は、政治と教育学の統一の例だ。レーニンは、すべての重要問題をつねにさまざまな角度から説明することによってそれに成功していた。レーニンは、何について語ろうが、どんなむずかしい話題に触れようが、つねにそれらと現代とのかかわりを明らかにした。歴史の具体的経験を考慮しつつ、現代の社会問題に政治的解説を加え、歴史の創造者である一般大衆に呼びかけた。そのことによってレーニンは、政治と教育学、政治的説得と政治的教育の有機的つながりを示したのだ。レーニンは、論文「政治と教育学の混同について」のなかで、政治を教育学にすり替え、プロレタリアートが十分に理論的訓練を受けてないことを口実に、プロレタリアートを現実の革命運動と切りはなすことに反対している。また一方でレーニンは、党の政治的活動のなかにはつねに一定の教育的要素があるし、今後もあるだろうと指摘した。なぜなら、革命的精神を全労働者階級に培い、新しい労働者層を教育し、もっとも未熟な者たちに近づき、彼らの意識を政治的水準にまで引き上げる必要があるからだ。

レーニンは、政治演説の教育的性格を、演説の成功を確保する必須条件の一つとみなした。彼自身、そのために聴衆が関心をもっている事実を利用した。彼は事実の力と彼の思考の明確さによって人を説得した。これはレーニンの大衆説得術のかなめであり、もっとも本質的なものだ。事実は言葉よりまさっている、事実の分析を通して真実をさがす必要がある、と彼は言った。レーニンの次の要求はよく知られている。「争う余地のない、正確な事実からよりどころとなる土台をささぐよう試みなければならない。それは、こんにち一部の国々で法外に乱用されている「一般論」あるいは「実例」論のどれとでも対決できるといふ土台でなければならない」。

大衆の意識に与える政治的な作用をもっと大きくするためには、イデオロギー活動の組織的側面をも考慮する必要がある。だからこそレーニンはつねに次のような点を要求したのだ。それは、作用の組織性、徹底性と集中性、具体性と普遍性、作用形態のたえず更新である。レーニンは、不断の「長期にわたる」政治的煽動について語った。政治的煽動においてはなにごともしも急いでやってはならない。「価値があるのは、運動のあらゆる問題にたいしてすでに完全な解答をあたえた長年にわたる革命的煽動の活動に仕上げをするような政綱だけであって、……穴ふさぎをしたり、誇大な看板にするために大急ぎででっちあげられる……政綱ではない」。

(APN)